

修士論文，専門職学位論文及び博士候補者資格論文作成に関する申合せ

(昭和63年11月9日 研究科委員会)

最終改正 令和4年3月7日

修士論文，専門職学位論文及び博士候補者資格論文は，下記要領に従って作成すること。なお，論文の提出にあたっては，あらかじめ研究指導教員の点検を受け，承諾を得ること。

1. 論文は，日本語又は英語で記述すること。
2. 日本語によるものは，20,000字以上とし，A4の用紙を用い，文字サイズは10ポイントから12ポイントとすること。概ね，1頁1,000字から1,600字とし，30行から40行とすること。
3. 英語によるものは，8,000語以上とし，A4の用紙を用い，文字サイズは10ポイントから12ポイントとすること。概ね，1頁300語から600語とし，30行から40行とすること。
4. 表紙には提出年月日，論文題目，所属研究室（所属教員名），学籍番号，氏名を明記すること。
5. 頁番号は本文1枚目から開始し，1，2，・・・のようにアラビア数字を用いること。表紙には頁番号をつけないこと。目次に頁番号はつけてもつけなくても構わないが，つける場合はi，ii，・・・のようにアラビア数字以外を用い，本文と明確に区別すること。
6. 修士論文の提出に際しては，併せて所定の修士論文要旨を提出すること。
専門職学位論文の提出に際しては，併せて所定の研究概要を提出すること。
博士候補者資格論文の提出に際しては，併せて所定の研究計画書を提出すること。
7. 修士論文，専門職学位論文及び博士候補者資格論文の提出に際しては，所定の様式に基づき宣誓書を提出すること。

附 則

この申合せは，令和2年11月1日より施行する。

附 則

この申合せは，令和3年4月1日より施行する。

附 則

この申合せは，令和4年4月1日より施行する。

※体裁，様式等は研究科Webページ及び通知を参照のこと。